



障害者 福祉情報

133号 2013年3月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm

「全国ナイスハートバザールin福岡」が開催



福岡県を中心とする
全国99施設が
参加。

全国の障害者支援施設等で作られた製品を展示・販売する「全国ナイスハートバザールin福岡」が、1月23日から27日までの5日間、福岡三越（福岡市中央区）で開催され、多くの買い物客で賑わいました。

もくじ／通巻133号

- ・「全国ナイスハートバザールin福岡」が開催 1～2
- ・ 特別支援教育におけるタブレット端末活用の状況 3～4
- ・ 障害者の虐待防止に関するお知らせ ほか 5
- ・ 社会福祉法人等が所有する自動車に係る自動車税の減免について 6
- ・ お知らせ 7
- ・ ほんだな 8





「まごころ製品」 をアピール

全国ナイスハートバザールは、全国社会福祉協議会、全国社会就労センター協議会、日本セルプセンター等が、昭和59年から社会就労センターの事業振興を目的に毎年実施する展示販売会です。

今年度は、大阪府と福岡県の2府県で開催することとなり、福岡県では、天神の中心部福岡三越の催物会場で5日間にわたり開催されました。

県内はもとより全国から99施設が出店。東日本大震災で被災した障害者支援施設等の製品の委託販売も行われました。

23日に行われたオープニングセレモニーで、上田正勝実行委員会会長(福岡県セルプセンター会長)は、「障害者の社会就労事業を活性化するためには、このような大規模な展示販売会の実施が必要で

す。一人一人が夢をもって作っています。皆さん是非ご協力ください。」と呼びかけました。

「一人でも多くの皆さんに来ていただき商品を手にとつて、購入していただければと思います。この機会に、作り手と買い手、双方の『まごころ』の交流の輪が広がっていくことを大いに期待します。」とエールを送りました。



加工食品コーナーでは無添加のピクルス、ハート柄のスモークチーズ、味噌、さしみこんにゃく等が販売されました。

会場では、福岡県と障害者施設が共同開発した芋焼酎「自立」のほか、パン・お菓子・漬物等の食品、木工・陶芸・縫製品等が販売され、多くの買い物客でにぎわいました。

また、地元の素材を活かした無添加の食品等も多く出品され、多くの方の関心を集めていました。



フルーティーな味わいが好評の芋焼酎「自立」。



宮城県のホタテ、銀鮭の燻製は完売しました。



中国地方からは萩焼も販売されました。

県内の障害者施設で働く方々の平均賃金は約13,000円。

福岡県では、障

害者の皆さんの収入を向上させるため、障害者の皆さんがつくる製品やサービスを「まごころ製品」と名づけ販路拡大等に取り組んでいます。今年度は、県内各地の大型商業施設や道の駅などで巡回型アンテナショップを展開し、多くの県民の皆さんにまごころ製品の素晴らしさをPRしています。

今後もさまざまな機会を捉えて、多くの方々に「まごころ製品」の良さを知っていただくことが必要です。「まごころ製品」の購入を通じて、障害者の皆さんの収入が向上するよう皆さんのご協力をお願いします。

「まごころ製品」の情報は、福岡県ホームページの障害者福祉課の頁に掲載されています。

「アドレス」
(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>)



特別支援教育におけるタブレット端末活用の状況

福岡市立南福岡特別支援学校の取組

iPad等のタブレット端末は、薄型軽量で持ち運びがしやすく、タッチ操作で誰でも簡単に使える機器です。文書作成、インターネット、読書、写真・ビデオ撮影等、私たちの生活の様々な場面で利用されるようになってきました。

特別支援教育においても、タブレット端末は活用され始めています。

iPadを導入した福岡市立南福岡特別支援学校の様子をお伝えします。

割が重度重複障害があります。

平成8年度に、当時全国でも初めての福祉施設（博多障がい者フレンドホーム）と合築した校舎として、現在の福岡市博多区西月隈に移転新築されました。

平成23年度にはiPadを導入。現在15台を小・中・高等部で共用し、パソコン等とともに授業で活用しています。

iPadで効率よく学習

上肢に運動障害がある子どもの中には、筆記具を持って文字を書いてもうまく書けない子がいます。

そのような子どもは、これまでパソコンを使って学習していました。

しかし、パソコンは起動に時間がかかり、子どもの中にはキーボードの配列を覚えられずに入力

に時間がかかったり、マウスが使いづらい、あるいは使えない子もいました。

また、筆記具の出し入れや、教科書のページをめくるといった動作一つ一つに時間がかかり、学習時間が足りなくなってしまう子もいました。

そのような中、もっと効率の良い方法として取り入れられたのがiPadです。

iPadは起動が早く、五十音ひらがな文字のキーボードもあるので、新たに配列を覚える必要はありません。また、単語予測変換機能により、効率的に入力することができます。

操作は、画面を指でふれたり、なぞるほか、二本指で広げる・狭めることにより画面を拡大・縮小することができず。

したがって、手指の動作に制限がある子どもにとっては、最小限の動きで済むため、効率よく学習できるようになりました。



子どもの主体性・自立性を育むきっかけに

Aさんの場合

高等部のAさんは、手指の動作に制限があり、授業ではiPadを使用しています。

よく使うのは、Pagesという文書アプリです。教材をiPadに取り込むと、ページをめくったり、文字を拡大・縮小したり、授業の内容のメモをとります。

国語の時間等では、メモをたくさんとらなければならぬので、音声で文字化する機能を使います。

インターネットを使って調べることもあります。先日は、校外学習の目的地までの交通手段を調べました。

Aさんは若いので覚えが早く、iPadをすぐに使いこなせるようになりました。

今では、興味のあることはiPadを使って何でもインターネットで



福岡市立南福岡特別支援学校は、昭和52年に開校された肢体不自由特別支援学校です。現在、福岡市内東部・南部地域から小・中・高等部の児童生徒約160人が通学しています。そのうちの約6





調べますし、クラスメートに積極的に操作を教えています。

Bさんの場合

小学部のBさんは、下肢に障害があり歩行が困難です。短い距離なら一人で歩くことができ、学校では歩く訓練をしています。

また、Bさんには言語障害もあり、発語ができないので、「おはよう」等の挨拶ができません。そのため、Bさんが近づいても誰も気付かないことがしばしばありました。

そこで先生は、挨拶を録音したiPhoneをBさんに持たせることにしました。

Bさんは自発的に挨拶ができるようになり、皆とコミュニケーションをとる機会が増えました。

また、Bさんは歩行訓練の際に、先生からコピー等をお願いをされるようになりました。

人に心から「ありがとう」と感謝されることで、Bさんの中に自信が生まれ、積極的な姿勢がみられるようになってきたそうです。



iPadの50音文字キーボードで文字を入力

自立活動担当 福島先生の話

私は、小・中・高等部の自立活動を担当しており、その一環で、iPadの有用性を職員や児童生徒に伝えています。

たとえば、画面を指でなぞって花火を打ち上げる、車をゴールまで走らせる、画面をタッチしてリズムカルに太鼓をたたく、絵画アプリ等を使うことがあります。

いずれも、子どもはゲーム感覚で楽しんでいます。実は、縦・

横・斜め・丸といった文字を書くために必要な、手指をなめらかに動かす訓練になっています。

また、ゲームを通じて自分の動きがどのような結果をもたらすのか、因果関係を理解する機会にもなっています。

iPadでは、パソコンの7割ほどの機能を使うことができます。

先日初めて、iPadとテレビ電話をつないで、通学学級と訪問学級合同の授業を試みました。

訪問学級の生徒には、人と接する機会があまりありませんので、とても良い経験だったと思います。今後実施したいと考えています。

本校では、iPadの活用により学習効率が改善され、子ども達も意欲的に授業に取り組むようになりました。受動的だったのが能動的な姿勢に変化したように感じます。

また、私たち教師も、子ども達の新たな一面や可能性に気付くようになりました。

高等部に在籍する重度重複障害のある生徒が、絵画アプリを使っていた時のことです。

私たち教師は、その子が無造作に色塗りをしていると思っていま

したが、よくよく見てみると、自分のセンスで色塗りしていることがわかりました。それはつまり、意思を持って行動しているということです。私たちにあって新たな発見でした。

今後も、「どう工夫したら生徒が活動に参加できるか」という視点に立って取り組んでいきたいと考えています。



情報機器は、日々進化しています。上手に活用して、障害のある人の社会参加が促されるよう、私たち支援者もアンテナを張りいたいと感じました。

【問い合わせ先】

福岡県社会福祉協議会

人材・情報課

TEL 092・584・3330

FAX 092・584・3319



「障害者の虐待防止」にご協力ください!!

平成24年10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（「障害者虐待防止法」）が施行されました。

この法律は、障害者への虐待の防止、早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援及び養護者に対する支援などを行うことにより、障害のある方の権利利益を擁護することを目的としています。

虐待を受けたと思われる障害者の方を発見した場合は、速やかに市町村の通報・相談窓口（市町村障害者虐待防止センターなど）に通報してください。

※市町村通報・相談窓口は、福岡県ホームページに掲載しています。

アドレス <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/b03/gyakutai-boushi.html>

なお、福岡県では、同法に規定される「福岡県障害者権利擁護センター」を障害者福祉課指定指導係に設置し、使用者による障害者虐待疑義案件の通報の受理、関係機関との連絡調整及び市町村支援などを行っています。

また、障害者虐待防止に携わる職員の資質の向上のための研修や、障害者の虐待防止や通報義務について皆さんの理解が深まるよう、広報・啓発活動に取り組んでいます。

【福岡県障害者権利擁護センター】

平日午前8時30分から午後5時15分まで

直通電話番号：092-643-3312 FAX番号：092-643-3304

平日午後5時15分から午後9時まで

携帯電話番号：080-8574-7234

メールアドレス（携帯）：fukuokap-nogyakutai@docomo.ne.jp

※平日午後9時以降及び休日は、携帯電話留守番サービス及び携帯電話電子メールにより対応しています。

2020年オリンピック・パラリンピックを日本で！

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会に東京都が立候補しています。全世界が注目する歴史的な祭典を日本へ招致するためには、国民の一層の熱意と支持が必要です。2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の日本招致にご支援・ご協力をお願いいたします！



TOKYO ● 2020
CANDIDATE CITY

2020年 オリンピック・
パラリンピックを日本で！

社会福祉法人等が所有する自動車に係る自動車税の減免について



福岡県では、社会福祉法人等が所有し、障害者自立支援法（平成25年4月から「障害者総合支援法」）等に規定する一部施設において、障害者又は障害児のために使用する自動車に関し、平成24年度から自動車税の減免制度を実施しています。

〔減免の対象となる事業〕

- （１）障害者自立支援法（平成25年4月から「障害者総合支援法」）に規定する次に掲げる事業

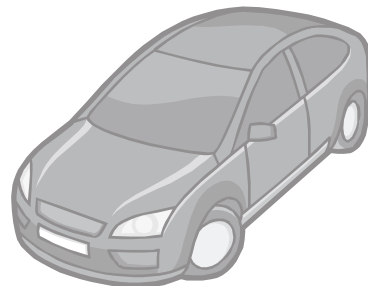
【療養介護、生活介護、児童デイサービス、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター】

- （２）児童福祉法に規定する次に掲げる事業

【児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス】

〔減免の対象となる事業者〕

- （１）社会福祉法人
- （２）特定非営利活動法人
- （３）公益財団法人及び公益社団法人



〔認定基準〕

該当事業者が所有し、該当事業における障害者又は障害児のための用に使用する割合が80%以上認められるもの。

〔減免申請の手続き〕

減免を受けようとする社会福祉法人等の方は、

- ・ 普通徴収（納税通知書による徴収）のものは当該車両の自動車税納期限前7日までに
- ・ 証紙徴収（登録時の証紙による徴収）のものは当該車両の登録完了後2か月を経過した日から7日以内に減免申請書に必要書類を添付し、各県税事務所に提出してください。

※詳しくは、下記ホームページをご参照ください。

【申請・問い合わせ先】 各県税事務所

各県税事務所の確認及び減免申請書等のダウンロード先
福岡県ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f04/syafuku-genmen.html>

お知らせ

福岡県車椅子バスケットボール
交流会を体験・見学してみま
せんか!!

▼日時

3月9日(土) 13時から17時、
10日(日) 9時から16時

▼場所

クローバープラザ・アリーナ棟
体育館(春日市原町3-1-7)

▼内容

・3月9日(土) 13時から15時
「車いすバスケットボール体験会」
※日本代表選手による車椅子操

作の指導もありま
すので安心して楽し
めます。(参加費無
料・当日受付)



・3月9日(土) 15時から17時、
10日(日) 9時から16時
「参加チームによる交流試合」
※どなたでも見学ができます。

▼問い合わせ先

福岡県障害者スポーツ協会
TEL 092-582-5223
FAX 092-582-5228

高次脳機能障害家族支援相談会

福岡県身体障害者リハビリテー
ションセンターでは、高次脳機能
障害者の家族や支援者を対象に、
月1回相談会を開催しています。
3月は、左記のとおり開催しま
す。

▼日時

3月13日(水)
13時から16時 ※要予約

▼場所

クローバープラザ東棟5階
視聴覚室
(春日市原町3-1-7)

▼問い合わせ先

福岡県身体障害者リハビリテー
ションセンター 専門相談ホッ
トライン
TEL 092-944-2011

障害者パソコン教室&相談会

福岡県身体障害者福祉協会では、身体障害者手帳をお持ちの方
で、パソコン初心者又は経験者で
改めて習いたい方を対象に、パソ
コン教室及び相談会を月5回開催
しています。詳しくは、下記事務
局へお問い合わせください。

▼内容

パソコンの基本操作、文書作
成、表作成、メール、インター
ネット、ハガキ宛名作成など。
※パソコンは用意しています。

(XP、Vista、7)

※持参のパソコンでも対応いた
します。

※パソコンに関することは何で

も相談に応じます。ただし、
機器等のセットアップは行い
ません。

※通訳・介助等は参加者が手配

▼場所

クローバープラザ研修室

(春日市原町3-1-7)

▼参加費 無料

※ただし、材料費が必要な場合
は実費負担。

▼申し込み・問い合わせ先

福岡県身体障害者福祉協会
TEL 092-584-6067
FAX 092-584-6070
メールアドレス

Kenshinkyo-1972@lime.
ocn.ne.jp





福祉情報センターでは、福祉に関する
図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。



- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)
- 貸出 図書・ビデオ 合計10点まで
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- お問合せ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

「特別支援教育におけるアシスティブ・テクノロジー活用ケースブック」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 編著
出版：ジアース教育新社



特別支援学校の、それぞれの障害種別における具体的なアシスティブ・テクノロジー(技術的支援方策)の活用事例と、それを支える効果的な校務分掌、校内研修、設備、予算等の工夫や今後の課題を整理する。

「〔実践〕特別支援教育とAT 第1集 はじめてのAT入門～ VOCAとシンボル*使い方のコツ～」

金森克浩 編集代表
出版：明治図書



特別支援教育における障害者のための支援技術機器とサービスを紹介。第1集は、VOCA(携帯型会話補助装置)とそれに関連する絵カードなどのシンボルの使い方、さまざまな実践例等を解説する。

「障害をもつ子が育つということ 10家族の体験」

野辺明子・加部一彦・横尾京子・藤井和子 編著
出版：中央法規出版



この子はつながりの中で生きていく…。障害をもつ子との日常を親たちが綴った手記集。編者が親・専門家の立場からコメントした「体験を読む」も掲載。「障害をもつ子を産むということ」の続編。

「福祉がつなぐ地域再生の挑戦 ～自治体と歩む障害者福祉の可能性」

黒田学、(社福)よさのうみ福祉会 編著
出版：クリエイツかもがわ



閉鎖された宿泊保養型施設を再生させた、社会福祉法人「よさのうみ福祉会」と行政・地域の連携の取り組みを紹介。行政と福祉法人の連携をテーマにした座談会、論文「よさのうみ福祉会と与謝野町」も収録。

